

2018年7月17日

岡山県知事
伊原木隆太 様

日本共産党岡山県委員会
委員長 植本完治
日本共産党岡山県議会議員団
団長 森脇久紀

豪雨災害に関する要望書（第一次）

未曾有の大水害のなか、被災者支援・災害復旧等のご尽力に敬意を表します。

災害発生から10日経過しましたが、県内で死者61人、行方不明の方が未だ3人残されている（16日午後8時）など、人的にも非常に大きな被害となりました。この間、日本共産党岡山県委員会としても、地方議員を先頭に被災地の町内会・消防団の方々とも連携しながら、被害の実態掌握、支援物資のよびかけ、被災地へのボランティア派遣などにとりくむとともに、被災者の要望をうかがう活動にもとりくんできました。

早急に対応が必要な事項についてはその都度、担当課に要望してきたところですが、当面必要な被災者支援に関する課題を中心に、このたびあらためて要望させていただきます。

記

1. 罹災証明の発行

- ・迅速に発行することを基本に対応すること。

2. 避難所について

- ・避難所運営に関わる人員を増やすため、他の自治体からの応援など県としても十分な支援をおこなうこと。
- ・避難所に「相談窓口」を設置すること。
- ・支援が必要な避難者の要望に十分応えることができるようにすること。
医療チームの派遣で対応いただいているところですが、引き続きよろしくお願いします。
- ・ペットへの対応も大事にしてほしい。

3. 災害ゴミ・大規模被災の家屋について

- ・災害ゴミの処分について、県として、他の自治体や国、民間事業者への支援を要請し、一刻も早く処分できるよう全力をあげること。
- ・大規模に被災した家屋は「災害ごみ」に見立て、公費による解体撤去をおこなうこと。
熊本地震の際にはそのように対応した実績あり。
大規模に被災し、解体を余儀なくされている家屋は、堤防の土砂が流れ込んでいるというこ

とを考えると、公的撤去は当然の要求と考える。

- ・山崩れにより流れ込んだ土砂、重機がなければ撤去できない土砂については、その撤去は公費でおこなうこと。

4. 仮設住宅について

- ・「みなし仮設」だけにせず、仮設住宅を早急に建設すること。

「みなし仮設」ではこれまでの人のつながりが薄くなってしまふことで、被災者に与える精神的影響は大きい。

仮設住宅は、様々な利点があるとされている木造を基本とし、これまでの生活環境に近い状態が維持できるようにすること。

- ・アパート、借家が被災し、大家が仮住まいを提供した場合も「みなし仮設」としてあつかい、大家に資金援助をおこなうこと。

5. 学校について

- ・被災した学校への対応を急ぎ（小中学校も倉敷市まかせにせず）、授業再開の目処を保護者に知らせること。
- ・被災した教科書、学用品とともに、制服・体操服等についても公費で支給すること。
- ・高校や大学に通う被災者が、災害のために欠席したことで出席日数の不利益が生じないよう各学校に求めてほしい。

6. 被害補償について

- ・被災した家屋の修理（畳、フローリング、壁など）、使用できなくなった家財（クーラーなど電化製品など）に対し、県として補償制度を設けること。その際、「床上浸水は対象だが床下浸水は対象外」などという機械的な対応でなく、被害実態に応じた制度設計にすること。
- ・総社市のアルミ工場爆発も水害が原因であり、被災者には災害救助法、生活再建支援法等の対象にすること。

7. 産業分野の要望について

- ・被災した事業者支援制度を周知すること。支援団体を通じて行うだけでなく、県として相談窓口を設置するなど、すべての事業者へ情報が行き届くようにすること。
- ・すべての農家に対し、農地の復旧や農業機械の被害に対する支援を行うこと。

以上